



開会宣告	議長	只今から第19回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第19回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第4番 川村 登</p> <p>第5番 稲葉 敏 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和3年12月22日～令和4年1月26日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますして、日程第4議案第1号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	議案第1号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。 令和4年1月26日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則	
		番号 1 説明 図面番号1をご覧ください。	
		番号1 字〇〇 地番全7筆 地目田16,559㎡ 民有地 合計面積16,559㎡ こちらについては、売買案件となっています。	
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
		議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、上杉委員より説明いたします。
		委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらは、浦臼町との境の土地になります。 〇〇さんともう一人の申し出がありましたが、〇〇さんの方が近かったので決定しました。 条件がかなり悪く、入りにくく水捌けも悪く作りづらいためこの値段に決めました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
			議 長
	委 員		なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。	
		委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
		委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。 続きますして、番号2について事務局から説明申し上げます。	
事務局		番号 2 説明 図面番号2をご覧ください。 番号2 字〇〇 地番全5筆 地目田21,900㎡ 民有地 合計面積21,900㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	議 長	番号2について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、村本委員より説明いたします。	
	委 員	それでは、説明申し上げます。	

日程第4 議案第1号	委員	こちらの案件につきましては、今まで賃貸していましたが貸主から売りたいとの申し出がありました。
		町内にまわしたところ、〇〇さん1件のみの申し込みがありました。
		条件があまり良くないため、この単価になりました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号3 説明
		図面番号3をご覧ください。
		番号3 字〇〇 地番全4筆 地目田6,696㎡ 民有地 合計面積6,696㎡
こちらについては、売買案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
議長	番号3について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、村本委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、売り主がまとまった土地を購入したので離れ地を売りたいとの申し出がありました。	
	地域に募ったところ、〇〇さん1件のみの申し込みでしたので、決定しました。	
	先程の番号2と続き地になりますが、条件につきましては田差がないことなどからこの単価になりました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。	

日程第4 議案第1号	事務局	番号 4 説明
		図面番号4をご覧ください。
		番号4 字〇〇 地番全26筆 地目田45,187.73㎡ 民有地 合計面積45,187.73㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号4について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、坂本委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、長い間賃貸していた方と都合により合意解約したことによるものです。
		地域にまわしたところ、近くで耕作している〇〇さん1件の申し込みでしたので決定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 5 説明	
	図面番号5をご覧ください。	
	番号5 字〇〇 地番全1筆 地目田23,936㎡ 民有地 合計面積23,936㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号5について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、上杉委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、賃貸していた父から子に経営移譲したことにより、新たに賃貸契約を結んだものです。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	

日程第4 議案第1号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 6 説明
		図面番号6をご覧ください。
		番号6 字〇〇 地番全1筆 地目田6,375㎡ 民有地 合計面積6,375㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号6について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
続いて討論を行います。		
討論はございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。
		議案第1号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第5議案第2号「農地の賃借料情報」（新十津川町における賃借料水準）について、事務局からご説明申し上げます。
		議案第2号「農地の賃借料情報」（新十津川町における賃借料水準）についてこのことについて、別紙のとおり決定し公表することについて、意見を求める。
	事務局	令和4年1月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則
		令和3年1月から12月までの賃貸借料を基にした賃借料水準は別紙のとおりとなりましたので、ホームページへの公表を行ってよいか、ご審議をお願いいたします。
	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。
質疑ございませんか。		
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて、討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
日程第6 その他	議 長	討論なしと認めます。
		その他、ご意見ございますか。
		ないようですので、議案第2号については提案のとおり決定し、町のホームページにて公表をいたします。
		続きまして、日程第6、その他に入ります。

日程第6 その他	議 長	事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第19回農業委員会総会を閉じさせていただきます。 慎重なご審議ありがとうございました。